



菜種油を使用した料理教室



原野谷川周辺の地形の説明



川の楽校カヌー体験

6月は環境月間です

～ちょっとだけやってみませんか？エコな生活～



☎環境政策課環境企画係 ☎44-3135



昨年の展示の様子

●環境月間啓発展示を行います

市では、環境月間にあわせて、改めて「環境」について考えるとともに、環境を守るための行動につながるよう、啓発展示を行います。

展示期間 6月22日(月)～11日(水)

展示場所 市役所1階・市民ロビー

展示内容 新エネルギー・省エネルギー・ごみ減量などに関する展示

6月5日は「世界環境デー」です。1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたこの日には、世界各国で環境保全の重要性を再認識するために、様々な行事が行われています。

日本では、環境省の提唱により平成3年から毎年6月を「環境月間」とし、平成5年には環境基本法において6月5日を「環境の日」と決めました。

私たちの生活に関わるエネルギーや水・こみ・自然などの「環境」は、巡り巡って自分に返ってきます。皆さんも環境月間に合わせ、身の回りの環境を守るために、1人ひとりができることを考えて実行してみましよう。

●新エネルギーの普及促進

袋井市は、年間の日照時間が全国的にもトップクラスで、太陽光発電を設置するのに有利な地域です。この自然環境を活かし、地球温暖化防止やエネルギーの有効利用を推進するため、市では太陽光発電システムの普及に取り組んでいます。

また、太陽光発電システムや電気自動車などの環境にやさしい新エネルギー機器を設置・購入された方へ、「新エネルギー機器導入促進奨励金の交付を行っています。詳しくは、環境政策課環境企画係までお問い合わせください。市ホームページでもご覧いただけます。

●省エネルギーの推進

夏季の節電と地球温暖化の防止のため、市役所(本庁・北分庁舎・支所)にグリーンカーテン(アサガオ)を設置しました。これから、つるがぐんぐん伸びて、8～9月が花の見ごろとなります。

市内の小・中学校や公共施設などには、アサガオやゴーヤの種を配布し、グリーンカーテンの設置を呼びかけ、環境学習や省エネルギー対策に役立てています。

グリーンカーテンは、つる性の植物で夏の窓辺をおおって日差しを和らげるものです。エアコンを利用する部屋では、冷房の効率が良くなり、環境にも家計にもやさしいカーテンです。

ゴーヤやキュウリなどの植物でカーテンを作れば、夏場に収穫して食べる楽しみも得られます。ご家庭でもグリーンカーテンを設置して、夏を涼しく過ごしましょう。

地球環境のために、身近でできることから始めてみませんか？

「私のエコアイデアを紹介します」

市民の皆さんからいただいた、すぐに行える「エコのアイデア」を紹介します。

- ◇常にマイバッグ、マイカップ、マイ水筒を持ち歩く
- ◇食器を洗うときは、鉛筆くらいの太さの水量にして、水を大切に使う
- ◇近くへ行く時は歩いて移動する
- ◇アイドリングストップを実施する
- ◇生ごみは水分を含ませないよう、紙で作った箱に捨てる



「雑がみの分別について学ぼう」

家庭から出される燃やせるごみの中には、再生可能な「雑がみ」が含まれています。各家庭でしっかりと分別すれば、その分のごみ焼却処理にかかる経費が抑えられ、大切な資源を有効に活用することが出来ます。捨ててしまいがちな「雑がみ」を分別するようにしましょう。

「雑がみ」とは？

お菓子やティッシュなどの空き箱、使用済みのコピー用紙・メモ紙類、紙袋、包装紙、ダイレクトメール、フリーペーパー、カレンダー、はがきや名刺、トイレトーパーの芯 など

※新聞、段ボール、防水加工紙、飲料用紙パックは雑がみではありません。また、アルミ加工された紙(ガムの包み紙など)や水に溶けない紙(圧着はがきなど)、洗濯用洗剤・石けんの箱、汚れのついたもの、複写紙はリサイクルの処理工程で支障が出るため、燃やせるごみとして出してください。



「雑がみ」を資源に変えよう

1 雑がみをまとめましょう

次の①～③のいずれかの方法でまとめてください。

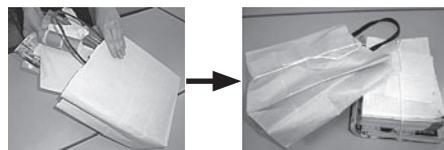
- ①紙袋や紙製の封筒に入れ、紙ひもで縛る
- ②雑がみを重ねて、紙ひもで縛る
- ③小さな雑がみは、雑誌の間に挟み、紙ひもで縛る

※紙以外のもの(ティッシュ箱のビニール部分、窓付き封筒のセロハンなど)は取り除いてください。

2 回収に出しましょう

回収区分は「雑誌」と同じ扱いです。次の①・②のいずれかの方法で回収に出してください。

- ①小・中学校や子供会などの地域の集団回収
- ②市内の古紙回収ボックスなど



「衣類・靴・バッグなどの回収ボックスを利用しよう」

まだ使える衣類や靴・バッグなどのごみを有効に活用するため、市役所と支所の2か所に回収ボックスを設置しました。回収されたものは、主に海外で中古衣料として再利用されるほか、再利用が出来ないものについては工業用ウエス(雑巾)の材料となります。ご家庭で不要になった衣類や靴、バッグなどがありましたら、是非、ご利用ください。

回収できるもの

衣類全般(素材を問いません)、バッグ類(革製・布製・ナイロン製)、靴類(革靴、体育館シューズ、スニーカー、サンダル など)、小物類(ベルト、革手袋(作業用を除く)、マフラー、スカーフ、ハンカチ、ニットキャップ、ネクタイ、タオル類 など)、ぬいぐるみ



回収できないもの

洗濯されていないもの、ぬれているもの、においの強いもの、布団、クッション、枕、マットレス類、カーテン、じゅうたん、カーペット類、ゴルフバッグ



回収日時 毎日 午前8時30分～午後5時 回収場所 市役所庁舎西側、支所北側駐車場

利用方法 次の①～③のいずれかの方法でまとめ、回収場所に出してください。

- ①衣類はビニール袋に入れる(ひもで束ねても可)
- ②靴・バッグなどは必ず衣類とは別のビニール袋に分ける
- ③靴や手袋は左右バラバラにならないよう輪ゴムやひもなどで束ね、ビニール袋に入れる



袋井市環境基本計画

～人と自然にやさしい環境を 創り 守り 育てるまち ふくろい～

袋井市環境基本計画の後期計画

(5年間)を見直しました

市では、環境関連施策の総合的・計画的な推進を目的として、平成21年3月に「袋井市環境基本計画」を策定しました。本計画は、策定から5年が経過しているため、社会情勢や環境状況の変化、本計画の進捗状況及びほかの計画などとの整合性を図るため、平成26年度以降の後期5年間の計画について見直しを行いました。

後期計画見直しの考え方について

計画の見直しを実施するにあたり、次の①～④の点を考慮しました。

①東日本大震災による経済状況やエネルギー問題などによる影響

②二酸化炭素など温室効果ガス排出量の急激な増大による地球温暖化やそれに伴う異常気象など、様々な環境状況の変化

③6つの「基本目標」とその達成のための「個別目標」・「個別目標達成のための方針」は、平成30年度までに実施していく施策や方向性の柱であり、計画策定時と相違ないため、引き続き、目標として取り組む

④各個別目標の環境指標は、平成25年度までの進捗状況を踏まえ、新たな指標の追加及び変更を行うとともに、目標値(数値目標)を達成したもののや事業が完了(目的を達成)したものについては、必要に応じて削除

また、平成30年度までの目標値(数

値目標)は、個々の進捗状況(実績値)と今後の見通しを考慮し、必要に応じて数値を変更

袋井市環境基本計画

後期計画の目標について

市環境基本計画後期計画の5年間については、基本目標1～6について、環境指標の追加や削除、目標値の修正などを行い、次の環境指標に取り組みます。

●基本目標1 自然環境の保全

～豊かな自然環境を守り育てる～

都市化の進行や森林・農地の開発、在来動植物の減少により、貴重な自然環境の減少や質の劣化が進んでいるため、豊かな自然環境を全市民の財産として守り育てていきます。

●基本目標2 生活環境の保全・改善

～安心安全な生活環境を守る～

近年、事業所などの産業型公害は、法令の整備などにより各種公害に関する苦情も減少し、水質などの環境調査の数値についても基準値に達している状況です。今後も引き続き、生活環境の保全対策を推進します。



後期基本計画の概要(計画の見直し結果)

目標	前期(H21～H25)	後期(H26～H30)
		理由
望ましい環境像	人と自然にやさしい環境を創り 守り 育てるまち ふくろい	変更なし 本計画の長期的目標として、20～30年後に実現したい環境像であるため
基本目標	1 自然環境の保全 2 生活環境の保全・改善 3 快適な環境の創造 4 循環型社会の構築 5 地球環境の保全 6 環境保全意識の高揚	変更なし 平成30年度までに実施していく、長期的目標である「望ましい環境像」の実現に向けての政策目標であるため
個別目標	25項目	変更なし 6つの「基本目標」を達成するための取組の方向性を示すものであるため
個別目標達成のための方針	86項目	変更なし 25項目の「個別目標」ごとの具体的な施策であるため
環境指標	94件	100件 新規追加20件、目標値達成や事業完了による廃止14件
環境指標の目標値	94件(本計画策定時の数値を基準値とした平成30年度までの目標値)	32件(数値の変更) 平成25年度末(見込み)までの進捗状況と今後の見通しなどを考慮したため

●基本目標3 快適な環境の創造

～健康的な快適環境を創る～

本市の1人当たりの都市公園の面積は、全国平均を上回っており、公園緑地全体の面積についても、1人当たりの公園緑地の量は十分に整備・確保されていますが、身近な公園や広場が不足している地域もあります。

また、市街地整備や宅地開発などにより、農地や森林は年々減少傾向にあることから、潤いと安らぎを与えてくれる自然や美しい景観、歴史的文化的資源などを快適な環境を保全し、また創造します。

●基本目標4 循環型社会の構築

～資源循環型のまちを創る～

本市のごみの総排出量は、平成22年度までは減少してきたものの、近年は増加傾向にあるため、循環型社会を目指すには、市民・事業者・行政の三者が連携し、更なる排出抑制に努める必要があります。

そのため、生ごみ、剪定枝など燃やせるごみの資源化の取り組みや廃棄物の発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の3Rを推進するとともに、子どもたちや市民団体を対象とした環境教育の場を通して環境について考える機会を増やします。

●基本目標5 地球環境の保全

～未来の地球を守る～

近年、地球環境問題やエネルギー問題の深刻化が問題視されており、二酸化炭

素の排出量抑制と再生可能なエネルギーの有効利用が重要な課題となっています。特に東日本大震災以降、市民の節電・省エネルギー対策や太陽光発電などの新エネルギーに対する関心が高まっています。

このような中、全国トップクラスの年間日照時間を活かし、引き続き「エコタウンふくろい」実現のため、省エネルギーの推進と新エネルギーの活用・普及対策に取り組んでいきます。

●基本目標6 環境保全意識の高揚

～環境へのやさしさを育む～

環境教育・環境学習は、子どもから大人までそれぞれの立場で環境に対する理解を深め、環境意識を向上させ、自発的な環境への取り組みを促進するために欠かせないものです。

また、環境保全団体や事業所の環境活動も重要であり、環境美化活動などを行う自治会や各種の環境保全関係団体、「市民環境ネットふくろい」などの活動が継続的に展開されています。

これらの人材を、地域の環境保全活動に有効に活かしていきます。



主な環境指標(平成26年度～平成30年度)抜粋

基本目標	環境指標(単位)	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)
1 自然環境の保全 ～豊かな自然環境を守り 育てる～	河川など愛護活動(リバーフレンドシップなど)の協定締結団体数(団体)	43	50
	遊休農地面積(ha)	171	160
2 生活環境の保全・改善 ～安心安全な生活環境を守る～	公害苦情件数(件)	266	200
	工場排水水質分析環境基準達成率(%)	93	100
3 快適な環境の創造 ～健康的な快適環境を創る～	県グリーンバンクの種子と球根の配布団体数(団体)	279	300
	眺望地点、景観重要建造物、景観重要樹木の指定(箇所)	0	15
4 循環型社会の構築 ～資源循環型のまちを創る～	環境教育の実施(ごみの教室、施設見学)(件)	13	15
	刈草・剪定枝の回収量(資源化)(t)	236	470
5 地球環境の保全 ～未来の地球を守る～	我が社の1エコ宣言事務所数(事業所)	205	260
	「ふじのくにエコチャレンジ事業」に参加して削減したCO2の量(kg)	24,190	30,000
	市内の太陽光発電契約件数(件)	2,425	4,200
6 環境保全意識の高揚 ～環境へのやさしさを育む～	環境に関連した市民団体数(団体)	22	24
	エコフェスタなど環境イベント参加事業所数(事業所)	55	65

※新規・拡充などの環境指標を抜粋しています。詳細については、市ホームページでご覧いただけます。

～育てたい、残したい、ふるさとの美しい川～ 誇れるふるさとの川づくりプロジェクトを実施しています

誇れるふるさと川づくりエコプロジェクト 平成25年度の取り組み実績

取り組み 1 原野谷川の変遷をたどる旅 8月

◇市南部を流れる前川から原野谷川の起点(掛川市黒俣)まで足を運びながら、原野谷川の地形やその流域の文化や人々の歴史を学びました。



原野谷川改修記念碑

取り組み 2 水辺環境学習会 ～川の楽校～ 8月

◇川の中に入っての体験活動を通して川の姿を知り、川の中の生き物調べやカヌー体験教室などにより川に親しみ、川を好きになってもらう水辺環境学習会を行いました。



水の中の生物学習

取り組み 3 生活排水対策活動 11～12月

◇モデル地区(本町・新町自治会)を選定し、ソフト面での水質改善の取り組みを行う『水質改善チャレンジ月間』と『簡易浄化装置の試験設置』を実施しました。



簡易浄化装置の試験設置

取り組み 4 プロジェクト報告会・ 河川環境保全講演会 3月

◇活動内容の報告会と『「川に学ぶ」社会を目指した取り組み』をテーマに、河川環境保全講演会を開催しました。



河川環境保全講演会



市制施行5周年記念「未来へ贈る市民の夢プロジェクト」で選ばれた『誇れるふるさとの川づくりプロジェクト』は、市内を流れる川の水質や水辺環境を改善し、「ふるさとの川」を保全・還元して、よりよい姿で未来の子どもたちへとつなぐ取り組みです。

平成26年度の取り組み

平成26年度は、水質検査や植生調査を継続して実施していきます。また、原野谷川散策マップの作成や平成25年度から実施している家庭から出る生活排水の水質改善のため

の取り組み、簡易浄化装置の設置による水質浄化に重点を置いた取り組み地区を拡大して実施していきます。

●調査・分析

原野谷川とその支流で水質検査を実施し、年間を通じて結果を比較分析するとともに、市民団体と連携し、原野谷川やその流域の植生調査を行います。

●ワークショップの開催

プロジェクトを広く周知するため、市民と連携し、原野谷川散策マップづくりに向けた意見交換やマップの作成作業を行います。

●地域での

河川環境保全活動事業の検討

プロジェクトでの取り組みを全市域に広めていくために、各地域で「自慢のふるさと川づくりプロジェクト」として、実施できるような支援体制と仕掛けづくりを検討します。

●生活排水対策活動の拡大

平成25年度に実施した、モデル地区によるソフト面での水質改善の取り組み「水質チャレンジ月間」や簡易浄化装置の設置による水質浄化の取り組みの効果を検証し、この取り組みを市内へ広げていきます。



ペットボトルによる簡易浄化装置

バイオマス利活用推進事業を推進しています

菜の花エコプロジェクト 平成25年度の取り組み実績

取り組み 1 菜の花の刈り取り・種取り作業 6月

◇刈り取り作業や昔ながらの農器具「とうみ」を使用して種の仕分け作業を行いました。また、養蜂農家の方による「はちみつ講座」を開催しました。



種取作業

取り組み 2 学習会 8月

◇菜種油の搾油体験・試食や廃油のキャンドル作りを行い、廃食用油のリサイクルについて学習しました。



廃油で作ったキャンドル

取り組み 3 菜の花の種まき作業 10月

◇湊地内の約5,000㎡の畑に、菜の花の種をまきました。
◇1月には、生護美資源化プロジェクト（協働まちづくり事業）でできたたい肥をまき、資源循環の取り組みを実践しました。



たい肥をまく様子

取り組み 4 食育推進協議会 リーダー研修会 1月

◇バイオマスの利活用について学習し、菜種油を使った料理実習を行いました。



調理実習

取り組み 5 菜の花エコツアー 3月

◇バイオマス利活用事業所や満開の菜の花畑の見学に行きました。



満開の菜の花見学

市では、環境負荷の少ない持続可能な社会（循環型社会）を実現するため、バイオマス資源の利活用を推進しています。
バイオマスとは、動植物から生まれた、再生可能な（繰り返し使える）資源で、家畜排せつ物、生ごみ、木くず、もみがらなどがあります。
太陽光発電や風力発電などと並ぶ「再生可能エネルギー」の1つで、石油や天然ガスなどの化石燃料と比べ資源枯渇の恐れが少なく、温室効果ガスの削減にもなるため、エネルギー源としての利活用が期待されています。

平成26年度の取り組み

●菜の花エコプロジェクト

「菜の花エコプロジェクト」は、耕作放棄地で菜の花を栽培し、資源循環について学習する取り組みです。
菜の花サポーターをはじめとする市民の皆さんで菜の花を栽培し、収穫・菜種油の抽出を行い、学校給食などで使用することで資源循環について理解を深め、廃食用油のリサイクルを推進していきます。

●廃食用油のリサイクル

市では、廃食用油のリサイクルを

推進するため、月2回の資源回収などで廃食用油を回収し、ごみ収集車などの燃料として使用しています。

平成25年度の回収量は21,400リットルでしたが、平成30年度には回収量が30,000リットル（市民1人当たり、約350ミリリットル／年）となるように、さらなる周知・啓発を進めていきます。

廃食用油の回収に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●グリーンリサイクル

公共施設から発生した刈草や剪定枝をリサイクル業者に引き渡してた

い肥化することで、資源としてリサイクルします。

●生ごみリサイクル事業

平成25年度から、市協働まちづくり事業の中で、市民団体が「生ごみたい肥化」に取り組んでいます。

本年度は、学校給食の野菜くずのたい肥化に加え、各家庭で手軽にできる段ボールコンポストの使用による生ごみのたい肥化に取り組み、資源の利活用に対する意識の高揚と利活用の周知・啓発を行います。

